

外食業及び飲食料品製造業の特定技能国内試験の CBT 試験実施業務の委託先となる事業者の選定の ための公募公告

2025 年 8 月 4 日

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

1. 公募の目的

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構（以下「機構」という。）では、外食業及び飲食料品製造業の特定技能Ⅰ号及びⅡ号試験の国内実施にあたり、機構が整備する会員管理システムと API 等でデータ連携して、CBT（Computer-Based Testing）方式による試験実施が可能な事業者を公募し、選定します。

選定した事業者と機構との間で、業務委託契約を締結します。

なお、本件公募公告は、2026 年度以降の外食業及び飲食料品製造業の特定技能試験（国内外試験）を実施する機関として、農林水産省から機構が指定されることを前提に行うものですので（選定期間未定）、この点にご留意願います。

また、機構が整備する会員管理システムは、現行の会員管理システムをリニューアルする予定であり、リニューアルを委託する事業者は別途選定する予定です。現時点では事業者は未定です。

2. 委託業務内容と契約期間

（1）委託業務内容

- ① OTAFF 受験者管理システムとの連携のための準備に関する業務
- ② CBT 試験の予約受付、受験料の徴収及び徴収金の受託保管に関する業務
- ③ CBT 試験の試験問題の配信及び実施管理に関する業務
- ④ CBT 試験の試験結果の提供に関する業務
- ⑤ CBT 試験における試験問題の編集に関する支援業務
- ⑥ CBT 試験の予約に関する受験者からの問合せへの対応事務
- ⑦ 前各号の事務の実施に必要な準備に関する事務
- ⑧ 前各号の事務に付随する事務

(2) 契約期間

契約期間は、2026 年度から 3 年間の CBT 試験実施管理及びその実施準備に関わる期間となります。今年度の契約締結日から 2029 年 3 月 31 日までを想定しています。

(2 年間に限り 1 年間ずつの更新あり。)

契約期間終了後の本件国内 CBT 試験実施の委託先は、機構が農林水産省から本件試験実施機関として指定されることを前提に、改めて公募選定する予定です。

2. 入札に必要な提出書類

- ① 次の②の項目を記載した表紙
- ② 本件公募の表題名、事業者名、所在地、連絡先担当者（氏名、電話番号、メールアドレス）、事業者開設の HP の URL、帝国データバンクの登録企業コード（9 桁）を有する場合はその番号
- ③ 別紙 1 の質問票（配信手数料等を含む）への回答（様式自由）
- ④ 会社概要（資本金・従業員数・拠点・会社の PR ポイント等）、直近 3 年間の財務諸表
- ⑤ 2024 年度の CBT 配信実績がわかる資料

※①～⑤の提出資料については、本件公募選定のためにのみ使用し、選定後は選定された事業者以外の資料は OTAFF が責任をもって破棄します。

3. 選定方法

2 の③の回答の内容を総合評価して選定します。（配点は、2 の質問票に記載しています。）

4. 応募方法と期限

- ① 提出方法：メール添付（PDF 形式）または指定クラウドへのアップロード
- ⑥ 提出期限：2025 年 8 月 29 日（金曜日）24:00 必着
- ② メール の 件 名 は、「OTAFF 国内 CBT 試験受託の応札【企業名】」と表記してください。

5. 本件公募に関する照会先

本件公募に関する照会は、以下のアドレスまでメールでご連絡ください。

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構 DX 推進担当

メール：otaff_nyusatsu@otaff.or.jp